

長野県告示第637号

令和4年12月16日成立した令和4年度補正予算の要領は、次のとおりです。

令和4年12月26日

長野県知事 阿部 守一

令和4年度長野県一般会計補正予算(第4号)

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

(1) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税	206,135,000	1,265,690	207,400,690
7 分担金及び負担金	2,417,543	120	2,417,663
8 使用料及び手数料	16,367,652	1,583	16,369,235
9 国庫支出金	176,818,377	5,773,241	182,591,618
10 財産収入	1,326,761	470	1,327,231
13 繰越金	2,261,230	104,506	2,365,736
14 諸収入	209,303,868	27,970	209,331,838
歳入合計	1,105,850,313	7,173,580	1,113,023,893

(2) 歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	1,434,329	3,646	1,437,975
2 総務費	40,893,849	580,696	41,474,545
3 民生費	138,762,824	981,757	139,744,581
4 衛生費	67,217,794	770,305	67,988,099
5 労働費	2,540,746	144,397	2,685,143
6 環境費	5,860,743	470,854	6,331,597
7 農林水産業費	43,604,355	313,839	43,918,194
8 商工費	212,567,150	2,366,213	214,933,363
9 土木費	117,250,603	82,896	117,333,499
10 警察費	45,096,813	309,155	45,405,968
11 教育費	192,854,881	401,538	193,256,419
12 災害復旧費	10,825,749	748,284	11,574,033
歳出合計	1,105,850,313	7,173,580	1,113,023,893

2 繰越明許費補正

中長期修繕・改修事業費ほか47件 金額 30,094,715 千円

3 債務負担行為補正

県議会議員選挙執行事業ほか9件 限度額 3,035,166 千円

令和4年度長野県企業特別会計補正予算

(単位:千円)

会計名	既決予定額	補正予定額	計
流域下水道事業会計(第1号)	19,037,166	678,000	19,715,166

財政課

長野県告示第638号

令和4年12月16日成立した令和4年度補正予算の要領は、次のとおりです。

令和4年12月26日

長野県知事 阿部 守一

令和4年度長野県一般会計補正予算(第5号)

1 歳入歳出予算補正				(単位:千円)
(1) 歳入				
款	補正前の額	補正額	計	
5 地方交付税	207,400,690	701,982	208,102,672	
7 分担金及び負担金	2,417,663	822,100	3,239,763	
9 国庫支出金	182,591,618	28,904,524	211,496,142	
14 諸収入	209,331,838	2,013	209,333,851	
15 県債	82,614,000	25,029,000	107,643,000	
歳入合計	1,113,023,893	55,459,619	1,168,483,512	
(2) 歳出				
款	補正前の額	補正額	計	
2 総務費	41,474,545	50,000	41,524,545	
3 民生費	139,744,581	1,833,040	141,577,621	
5 労働費	2,685,143	14,922	2,700,065	
6 環境費	6,331,597	8,060	6,339,657	
7 農林水産業費	43,918,194	5,276,361	49,194,555	
8 商工費	214,933,363	7,440,771	222,374,134	
9 土木費	117,333,499	40,188,470	157,521,969	
11 教育費	193,256,419	647,995	193,904,414	
歳出合計	1,113,023,893	55,459,619	1,168,483,512	
2 繰越明許費補正				
保育対策総合支援事業費ほか48件		金額	40,697,431	千円
3 債務負担行為補正				
公共林道事業ほか7件		限度額	2,491,420	千円
4 地方債補正				
社会福祉施設整備事業費ほか8件		限度額	25,029,000	千円

財政課

長野県告示第639号

令和4年12月16日長野県議会定例会において認定された令和3年度歳入歳出決算及びこれに対する監査委員の審査意見は、次のとおりです。

令和4年12月26日

長野県知事 阿部守一

令和3年度長野県一般会計歳入歳出決算

1 歳入				(単位:円)
款	予算現額	決算額	比較	
1 県税	243,841,108,000	244,153,345,134	312,237,134	
2 地方消費税清算金	104,034,000,000	104,034,268,430	268,430	
3 地方譲与税	37,191,685,000	37,191,684,014	△ 986	
4 地方特例交付金	1,384,781,000	1,384,781,000	0	
5 地方交付税	234,183,304,000	234,183,304,000	0	
6 交通安全対策特別交付金	627,176,000	627,176,000	0	
7 分担金及び負担金	2,761,711,000	2,776,655,031	14,944,031	
8 使用料及び手数料	15,799,442,000	15,604,772,405	△ 194,669,595	
9 国庫支出金	387,338,890,994	248,114,867,370	△ 139,224,023,624	
10 財産収入	1,587,758,000	1,558,271,048	△ 29,486,952	
11 寄付金	1,953,580,000	1,907,094,782	△ 46,485,218	
12 繰入金	8,203,136,000	5,918,426,280	△ 2,284,709,720	
13 繰越金	13,335,670,844	13,335,671,366	522	
14 諸収入	175,604,618,000	175,332,373,543	△ 272,244,457	

15	県債	193,007,667,000	146,903,666,666	△ 46,104,000,334
	歳入合計	1,420,854,527,838	1,233,026,357,069	△ 187,828,170,769
2	歳出			
	款	予算現額	決算額	比較
1	議会費	1,409,140,000	1,381,302,533	27,837,467
2	総務費	58,178,552,580	54,902,342,497	3,276,210,083
3	民生費	133,946,866,500	130,437,339,900	3,509,526,600
4	衛生費	83,835,725,000	66,061,976,286	17,773,748,714
5	労働費	2,518,155,000	2,191,625,608	326,529,392
6	環境費	5,990,891,000	5,013,895,850	976,995,150
7	農林水産業費	70,199,063,720	47,237,207,288	22,961,856,432
8	商工費	266,962,827,335	207,638,850,258	59,323,977,077
9	土木費	252,448,485,208	176,676,619,536	75,771,865,672
10	警察費	45,414,378,599	45,049,767,850	364,610,749
11	教育費	201,104,707,200	196,188,078,845	4,916,628,355
12	災害復旧費	50,869,929,630	30,720,056,296	20,149,873,334
13	公債費	139,012,132,000	138,995,463,444	16,668,556
14	諸支出金	108,883,139,000	108,882,504,990	634,010
15	予備費	80,535,066	0	80,535,066
	歳出合計	1,420,854,527,838	1,211,377,031,181	209,477,496,657
	歳入歳出差引残額		21,649,325,888	
	うち基金繰入額		2,366,000,000	

令和3年度長野県特別会計歳入歳出決算

(単位：円)

会計名	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
公債費	255,549,669,000	255,533,057,831	255,531,188,333	1,869,498
母子父子寡婦福祉資金貸付金	429,747,000	425,783,001	120,116,943	305,666,058
心身障害者扶養共済事業費	476,938,000	455,509,354	451,627,988	3,881,366
地方独立行政法人長野県立病院 機構施設整備等資金貸付金	6,071,449,000	4,955,611,797	4,955,611,797	0
国民健康保険	188,449,764,000	197,063,285,779	185,525,244,039	11,538,041,740
小規模企業者等設備導入資金	86,574,000	323,824,504	83,169,968	240,654,536
農業改良資金	58,889,000	242,197,356	57,640,008	184,557,348
漁業改善資金	4,122,000	1,857,136	550,010	1,307,126
県営林経営費	296,033,000	316,704,224	281,823,575	34,880,649
林業改善資金	1,422,000	235,950,656	342,237	235,608,419
高等学校等奨学資金貸付金	62,922,000	877,293,130	61,435,339	815,857,791
合計	451,487,529,000	460,431,074,768	447,068,750,237	13,362,324,531

4 監査第34号

令和4年(2022年)9月16日

長野県知事 阿部 守一様

長野県監査委員 田口 敏子  
同 西沢 利雄  
同 青木 孝子  
同 佐々木 祥二

令和3年度長野県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項の規定により審査に付された、令和3年度長野県歳入歳出決算及び同附属書類、並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された、令和3年度長野県美術品取得基金の運用状況を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

**令和3年度 長野県歳入歳出決算審査意見書****第1 審査の概要****1 審査の対象**

- (1) 令和3年度長野県一般会計
- (2) 令和3年度長野県特別会計
  - ア 長野県公債費特別会計
  - イ 長野県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計
  - ウ 長野県心身障害者扶養共済事業費特別会計
  - エ 地方独立行政法人長野県立病院機構施設整備等資金貸付金特別会計
  - オ 長野県国民健康保険特別会計
  - カ 長野県小規模企業者等設備導入資金特別会計
  - キ 長野県農業改良資金特別会計
  - ク 長野県漁業改善資金特別会計
  - ケ 長野県県営林経営費特別会計
  - コ 長野県林業改善資金特別会計
  - サ 長野県高等学校等奨学資金貸付金特別会計
- (3) 財産

**2 審査の手続**

この審査は、歳入歳出決算及び同附属書類について、以下の点に主眼を置き、関係帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、決算資料の提出を求め、関係者から決算についての説明を聴取し、併せて定期監査及び現金出納検査結果も考慮して実施しました。

- 1 決算の計数は、正確であるか。
- 2 予算の執行は、議会の議決の趣旨に沿って適正に行われているか。
- 3 財産の管理は、適正に行われているか。
- 4 決算に関する事務は、法令に適合し、適正に行われているか。

**第2 審査の結果****1 決算の計数及び予算の執行、決算に関する事務等について**

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに同附属書類の計数については、関係帳簿、証拠書類と照合し、正確なものと認められました。

また、予算の執行、財産の管理及び決算に関する事務については、おおむね適正に行われているものと認められました。ただし、一部に改善努力を要するものもあり、その内容は、後述の意見のとおりです。

**2 決算の状況について****(1) 決算規模と収支状況**

一般会計は、歳入総額が1兆2,330億2,635万余円、歳出総額が1兆2,113億7,703万余円と、歳入、歳出ともに過去最大となりました。

歳入歳出差引額216億4,932万余円から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、47億3,173万余円の黒字となり、これは前年度に比べると9,116万余円(1.9%)減少しています。

歳入を前年度と比べると、国庫支出金、県税、諸収入等が増加した一方で、県債、繰入金等が減少となり、全体では1,309億1,071万余円(11.9%)増加しています。歳出については、商工費、土木費、公債費等が増加していますが、民生費、総務費、災害復旧費等が減少となり、全体では1,250億906万余円(11.5%)増加しています。

次に、特別会計は、歳入総額が4,604億3,107万余円、歳出総額が4,470億6,875万余円で、前年度に比べ歳入が224億5,165万余円(4.6%)、歳出が221億1,705万余円(4.7%)減少しています。

また、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は133億6,232万余円の黒字となり、前年度に比べ黒字は3億3,414万余円(2.4%)減少しています。

## (2) 県債の状況

一般会計の令和3年度発行額は、1,469億366万余円(令和3年度末現在高:1兆8,869億3,328万余円)で、前年度発行額(1,559億4,600万円)に比べ90億4,233万余円減少しています。このうち、臨時財政対策債の発行額は429億600万円で、前年度(338億8,700万円)より90億1,900万円増加しています。

また、特別会計の令和3年度発行額は、17億4,630万円(令和3年度末現在高:209億1,490万余円)で、前年度(10億2,600万円)に比べ7億2,030万円増加しています。

## (3) 基金の状況

将来の県債の償還を計画的に行うための減債基金及び予測できない収入の減少や支出の増加に備えた財政調整基金の令和3年度末現在高(出納整理期間後)の合計は3,274億6,112万余円で、前年度(2,734億1,893万余円)に比べ540億4,218万余円増加しています。

基金全体では、令和3年度(出納整理期間後)の総額は3,823億2,104万余円(美術品取得基金を除く。)と、前年度(3,240億7,223万余円)と比べ、582億4,881万余円増加しています。

## (4) 財政分析

決算の状況を主な財政分析指標で見ると、県債償還の負担比率などを示す実質公債費比率は、令和3年度は前年度と同率の9.8%となり、起債に国の許可が必要となる18%を下回っています。

なお、令和2年度の全国平均は10.2%で、本県の全国順位は16位となっています。

地方公共団体の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和3年度は89.6%となり、令和2年度の93.7%(全国平均:94.4%、全国順位14位)から4.1ポイント改善されています。

財政の自立度を示す財政力指数は、令和3年度は0.50787となり、令和2年度の0.52762(全国平均:0.52320、全国順位21位)から0.01975悪化しています。

## 第3 審査の意見

本県の財政状況は、高齢化等による社会保障関係費の増加などにより義務的経費が政策的経費を圧迫する硬直的な構造が続いており、引き続き財源不足が生じることが懸念されることがや、令和4年度に入ってから新型コロナウイルス感染症対策のための多額の経費を要する見込みであることなど、依然として厳しい状況に置かれています。

こうした中、平成30年3月に策定した「長野県総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)」(以下「5か年計画」という。)は令和4年度に最終年度を迎え総仕上げを図る年となり、目標達成に向けより効果的な事業実施が求められます。

また、デジタル技術の浸透など環境の変化に対応する「長野県DX戦略(令和2年7月策定)や、脱炭素社会の実現に向けた「長野県ゼロカーボン戦略(令和3年6月策定)の具体的な取組を強力に進めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、以下の事項に留意して、積極的な収入の確保に努めるとともに、限られた財源を最大限に生かし、適時的確な対応により事業効果を一層高める措置を講じてください。

### 1 財政健全化への取組

令和4年度の県財政は、歳入面では県自主財源の根幹である県税は増収する見通しであるものの、地方交付税や臨時財政対策債などの依存財源に頼る脆弱な構造となることが見込まれ、歳出面では令和元年東日本台風災害からの復旧・復興の進捗等により投資的経費が減少する一方、新型コロナウイルス感染症に対応するための経費が大幅に増加することが見込まれています。

このような中、5か年計画の総仕上げを図るための施策展開を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症や頻発する災害により県民の「確かな暮らし」の基盤が揺らいでいることから、限られた財源と人的資源を必要とところに重点的に投下する必要があります。

「長野県行政経営方針(平成29年4月策定)の中では「持続可能な財政運営」として、「歳入の確保、施策・予算の重点化を常に意識して、県民の理解を得ながら、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営に努める」としています。令和3年度末の県債残高は、一般会計と特別会計を合わせた総額で1兆9,078億4,819万余円となり、前年度と比べ573億3,158万余円増加しています。また臨時財政対策債を除いた残高で比較すると、422億8,644万余円増加しています。一方、令和3年度末の財政調整のための基金残高は約640億円となり、前年度より約104億円増加しました。

厳しさを増す財政状況の中、県予算が県民の皆様からの税により賄われ、長野県の発展と県民のしあわせ実現を目的としていること、県財政が厳しい状況に置かれていることを共通認識として、将来世代に過度な負担を残さない財政健全化への取組をさらに推進してください。

また、デジタル社会や脱炭素社会の構築など、社会情勢の急速な変革を踏まえて、引き続き持続可能な行政経営体制と財政構造を構築するための改革を推進してください。

(主な所管部局：総務部 財政課)

## 2 収入未済の解消等

令和3年度末の収入未済額は、前年度に比べ、17億3,765万余円減少し、総額42億1,487万余円（前年度比70.8%）となっています。その内訳は、一般会計が28億7,796万余円（同59.7%）、特別会計が13億3,691万余円（同117.9%）です。

収入未済の縮減は、県民負担の公平性と財源確保の観点から極めて重要ですので、引き続き、新たな収入未済の発生を防止するとともに、収入未済額の縮減に努めてください。

一般会計の収入未済額を県税とそれ以外とで見ると、県税の収入未済額は15億9,898万余円で、前年度（35億4,016万余円）より19億4,117万余円減少（同45.2%）しています。その主な要因は前年度に新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例措置が講じられた影響によるものとみられますが、自主財源の根幹をなす県税の未収金縮減は重要な課題ですので、今後の社会経済活動の状況等も考慮しつつ、長野県地方税滞納整理機構や市町村とも連携し、引き続き徴収対策を推進してください。

また、税外未収金は12億7,897万余円で、前年度（12億7,822万余円）より74万余円増加しています（同100.1%）。これに特別会計の未収金（13億3,691万余円）を加えると、税外未収金の総額は26億1,588万余円となり、前年度に比べ2億352万余円増加しています（同108.4%）。

税外未収金については、平成25年3月に策定した「税外未収金縮減に向けた取組方針」に基づき、それぞれの機関で取組が行われているところですが、未収金が減少していない機関及び新たな未収金が発生した機関にあっては、その取組の検証も含めて、対応策を講じてください。また、未収金が減少していても、多額の未収金を抱えている機関については、引き続き、その縮減に的確に取り組んでください。なお、弁護士法人や民間の債権回収会社への未収金回収業務の委託の取組は、一定の効果があると認められることから、今後もその導入について検討してください。収入未済の縮減に向け、特に留意改善を求めるものは別記のとおりです。

不納欠損額は、前年度と比べ、4,578万余円減少し、総額1億7,215万余円（同79.0%）となっています。その内訳は、一般会計が1億7,169万余円（同79.1%）、特別会計が46万余円（同51.5%）となっています。債務者や滞納者の生活状況の把握や財産調査を十分にいき、債権回収の可能性を個別に分類するなどして、公平性に留意しつつ債権管理を適切に行ってください。

また、北アルプス森林組合（旧：大北森林組合、以下「組合」という。）の補助金不適正受給問題で、県が組合に対し請求した補助金返還及び損害賠償については、組合の支払計画に基づき令和3年度は107万円が返還されています。引き続き、支払計画が確実に履行されるよう、長野県森林組合連合会と連携しながら組合の経営改善に向けた指導、助言等を行うとともに債権の計画的かつ早期の回収に努めてください。

組合以外の補助事業者に対し請求した補助金返還及び損害賠償については、引き続き計画的かつ早期に回収するよう努めてください。

なお、損害賠償請求について、組合に対してはその請求額を減額し、債権の一部を放棄する民事調停が令和2年10月26日に、また組合元専務に対しては、損害賠償金等の支払義務を認め謝罪すること等を内容とした和解が令和3年7月15日に成立し、現在は現地機関（北アルプス地域振興局林務課）において債権及び損害賠償金の管理が行われています。

今後も引き続き、本庁林務部と現地機関が連携しながら債権等の回収について対策を講じ、確実な回収に努めるとともに、補助金不適正受給問題については、引き続き再発防止に取り組み、県民からの信頼回復に一層努めてください。

(主な所管部局：林務部、収入未済のある部局)

## 3 県有財産の適正管理

県は、経営的視点に基づく総合的な利活用を推進する必要があることから、「長野県ファシリティマネジメント基本計画」（平成29年3月策定）の下、令和3年3月に改定・策定した「施設の有効活用・転用集約化計画」及び「施設の中長期修繕・改修計画」に基づき、県有財産の総量縮小、有効活用、長寿命化、省エネ化などによる維持管理の適正化、の4つを柱として取り組んでいます。

総量縮小では、「施設の有効活用・転用集約化計画」（令和3年3月策定）に基づき個別の施設について廃止、転用、有効活用の区分ごとに取組を進めるとともに、未利用県有地について民間へ31件、2億9,691万余円の売却を行いました。

長寿命化では、庁舎、学校、文化ホール等の耐震化について「第二期県有施設耐震化整備プログラム」（平成28年3月策定）に基づき、令和3年度は16棟の耐震化を行いました（進捗率98.6%）。防災上重要な庁舎等、緊急度の高い施設の耐震対策は完了したことから同プログラムは令和3年度をもって終了し、今後は各施設の実情に応じ、速やかに耐震対策を実施することとしています。

橋梁については、「長野県橋梁長寿命化修繕計画（第3期）」（令和2年4月策定）に基づき、概ね5年以内に修繕することとしている987橋について順次修繕を進めており、令和3年度末において817橋で修繕に着手しています（着手率82.8%）。

河川管理施設については、「長野県河川管理施設長寿命化計画（第2期）」（令和3年3月策定）により、全82施設のうち修繕が必要とされる58施設について、令和3年度末までに9施設の修繕が完了しており、今後は令和6年度までに残りの49施設について順次修繕を進めていくこととしています。

また、県有施設等の使用料見直しの際には、受益と負担の観点から、地方公会計制度において整備した固定資産台帳や財務諸表

をもとにした施設毎のフルコスト情報を把握し活用を図っていくこととしています。

県有財産について、県民共有の財産であることを踏まえて常に適正な管理に努めるとともに、引き続き、ファシリティマネジメントを積極的に推進してください。

(主な所管部局：総務部 財政課、財産活用課、建設部)

#### 4 県債の発行及び残高の管理

一般会計の県債の令和3年度末現在高は、1兆8,869億3,328万余円と前年度(1兆8,281億4,295万余円)に比べ587億9,033万余円増加しています。これは、普通債が356億7,709万余円の増加、災害復旧債が94億9,595万余円増加したことなどによるものです。

また、特別会計の県債の令和3年度末現在高は、209億1,490万余円と前年度に比べ14億5,875万余円減少しています。

なお、実質的な県債残高を把握するため、満期一括償還の県債について、長野県減債基金に積み立てた時点で償還したものとみなして、これを元金償還額に含めて計算すると、一般会計の県債の令和3年度末現在高は、総額では1兆6,249億余円となり、令和2年度の1兆6,097億余円と比較すると151億余円の増加となる一方、臨時財政対策債を除いた令和3年度末残高は9,878億円で、令和2年度の9,820億円と比較すると58億円増加しています。

県の中期財政試算では、令和4年度の県債残高全体は減少する見通しとされておりますが、引き続き将来の財政負担を考慮し、自主財源の確保や事務事業の抜本的な見直しによる歳出の削減に取り組み、健全で持続可能な財政運営に努めてください。

(主な所管部局：総務部 財政課)

#### 5 債務負担行為等の適正な設定及び管理

債務負担行為が設定されているもののうち、物件の購入、工事の請負、利子補給等の後年度支出予定額は、一般会計で679億7,047万余円と前年度(550億5,623万余円)に比べ129億1,424万余円増加しています(前年度比123.4%)。また、これ以外に債務保証や損失補償等のようにあらかじめ限度額を定めておき、必要が生じた場合にその限度額の範囲内で負担するものがありますが、損失補償等の債務残高は150億8,237万余円で、前年度(131億626万余円)に比べ19億7,611万余円増加しています(同115.1%)。なお、令和2年度末の長野県道路公社借入金に対する債務保証残高4,160万余円について、令和3年度に公社が債務返済を完了したため、令和3年度末における債務保証残高はありません。

債務負担行為については、頻発する自然災害への対応等、諸情勢の変化を考慮しつつ、引き続き、必要性、妥当性や設定内容が適切かどうかなどを十分精査してください。

また、設定期間が長期にわたるものや県の財政援助団体等に対する債務保証及び損失補償については、累積債務が残る可能性を示している団体もあるので、将来にわたり多額の県民負担が発生しないよう、その管理にも引き続き留意してください。

(主な所管部局：総務部 財政課、損失補償のある部局)

#### 6 職員のコンプライアンスの推進と内部統制制度の着実な運用

県は、「長野県行政経営方針」の中で、県民の信頼と期待に応えることができる組織づくりに向け、県民起点の意識改革、風通しのよい対話にあふれた組織づくり、しごと改革(しごとの質と生産性の向上)によりコンプライアンスを推進するとしています。

令和3年度は前年度に引き続き、全所属において「コンプライアンス推進月間」を設け、過去の不適切事案を題材として問題点を議論する等の取組を実施したほか、本庁係長等を対象とした「コンプライアンス研修会」を開催し、業務に関するリスクマネジメントの強化を図りました。

また、令和2年4月より施行された内部統制制度については、内部統制評価研修を実施して評価の手法について理解を深めるとともに、内部統制の体制整備を進め、内部統制評価報告書を作成し、監査委員の審査意見書を付して議会へ提出されました。

今後も様々な機会を捉え、全職員のコンプライアンスに対する意識をさらに高めて、適正な業務執行を行うことにより、県民に信頼される県行政となるよう一層努めてください。

なお、ICTを活用し、定型的な事務の自動化を進めることは事務の効率化だけでなく、内部統制制度の効果的な運用の観点からも有用ですので、こうしたことも念頭に、積極的な活用を図ってください。

(主な所管部局：総務部 コンプライアンス・行政経営課、企画振興部)

(別記)

#### 収入未済の解消に留意改善を求める主なもの

令和3年度の収入未済額が1億円を超え、継続的に収入未済の発生が見込まれるものは、次のとおりです。

#### ア 県営住宅使用料等

県営住宅使用料については、佐久、上田、諏訪、伊那、飯田、松本、長野の各地域において、管理代行制度を導入し、徴収業務を長野県住宅供給公社に委託しています。

未収金の縮減については、滞納者への明渡請求、支払督促及び給与差押等の法的措置を実施しています。また、退去者の滞納家賃等について、県外へ転出するなど徴収が困難なものは、効率的な債権回収に取り組める弁護士法人へ委託するなどした結果、収入未済額が前年度比98.2%と一定の効果が認められました。

(所管部局：建設部)





農政部	農業次世代人材投資事業(青年就農給付金含む)準備型返還金	5,105,000	0	5,105,000	皆増	0	0	0	
	森林造成事業補助金返還	14,461,100	14,551,100	△ 90,000	99.4	0	0	0	
林務部	造林事業に係る補助金に関する損害賠償金	147,246,175	146,906,175	340,000	100.2	0	0	0	
	河川占用料	17,381,801	17,760,219	△ 378,418	97.9	0	53,982	△ 53,982	
建設部	県営住宅使用料等	249,615,671	254,094,706	△ 4,479,035	98.2	6,848,924	2,301,124	4,547,800	
	事故等に係る原因者費用負担金	1,894,200	2,507,925	△ 613,725	75.5	0	0	0	
	契約解除に伴う補償金返還	99,521,879	99,521,879	0	100.0	0	0	0	
	その他	337,643	633,671	△ 296,028	53.3	393,450	0	393,450	
	高等学校等奨励金貸付金	165,232,837	165,320,248	△ 87,411	99.9	0	0	0	
教育委員会	その他	2,800,901	3,100,508	△ 299,607	90.3	229,422	178,800	50,622	
	交通信号機損傷事故に係る弁償金	293,200	353,200	△ 60,000	83.0	0	0	0	
県警本部	電気需給契約者の破産手続開始決定に伴う損害賠償	1,175,337	0	1,175,337	皆増	0	0	0	
	小計	2,877,965,721	4,818,392,384	△ 1,940,426,663	59.7	171,696,230	217,048,303	△ 45,352,073	
特別会計	県民文化部	母子父子寡婦福祉資金貸付金	174,953,785	211,105,437	△ 36,151,652	82.9	461,814	0	461,814
	健康福祉部	心身障害者扶養共済事業費	8,658,330	8,508,330	150,000	101.8	0	72,000	△ 72,000
	産業労働部	小規模企業者等設備導入資金	952,760,692	693,279,692	259,481,000	137.4	0	0	0
	農政部	農業改良資金	22,022,000	22,442,000	△ 420,000	98.1	0	0	0
		漁業改善資金	2,260,000	2,860,000	△ 600,000	79.0	0	0	0
	林務部	林業改善資金	16,212,508	16,650,508	△ 438,000	97.4	0	0	0
	教育委員会	高等学校等奨学資金貸付金	160,043,584	179,290,519	△ 19,246,935	89.3	0	825,000	△ 825,000
小計	1,336,910,899	1,134,136,486	202,774,413	117.9	461,814	897,000	△ 435,186		
合計	4,214,876,620	5,952,528,870	△ 1,737,652,250	70.8	172,158,044	217,945,303	△ 45,787,259		

財政課

長野県告示第640号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

令和4年12月26日

長野県知事 阿部 守一

1 病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
うみのくち薬局	南佐久郡南牧村海ノ口1048-3	令和4年9月5日
コスモファーマ稲荷山薬局	千曲市大字稲荷山字下通563-1	令和4年9月1日
青い鳥薬局 大門店	塩尻市大門三番町3番22号	令和4年9月1日
医療法人山月会 小諸医院	小諸市荒町2丁目1番1号	令和4年3月16日
かもいクリニック	塩尻市広丘高出2199-2	令和4年10月1日
軽井沢はなれ山クリニック	北佐久郡軽井沢町長倉1997-10	令和4年7月1日
モリキフォレストモール佐久平薬局	佐久市岩村田字押出シ1555番1	令和4年10月1日
青い鳥薬局 松尾店	飯田市松尾城3947番地1	令和4年10月1日
小田切医院	安曇野市穂高有明1639-3	令和4年10月1日
まそら薬局	安曇野市豊科2643-11	令和4年10月1日
とよしな内科クリニック	安曇野市豊科2643-12	令和4年11月1日
つかはらおやこクリニック	飯田市松尾城3945	令和4年10月1日
おがわ薬局	岡谷市湖畔4丁目3番19号1	令和4年11月1日
やしろあきたクリニック	千曲市屋代95-1	令和4年11月1日
きらり在宅診療所	上田市天神二丁目1番22号OAUビル5F-B	令和4年11月1日
いで歯科	佐久市岩村田区画整理区域三街区一画地フォレストモール佐久平C2区画	令和4年10月1日
おひさま薬局	塩尻市大字広丘高出1486-488	令和4年10月1日

2 指定訪問看護事業者等

名 称	主たる事業所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指 定 年 月 日
地方独立行政法人 長野県立病院	長野市大字南長野字幅下692-2	長野県立こころの医療センター駒ヶ根訪問看護ステーション「こまほす」	駒ヶ根市下平2901番地	令和4年8月1日
株式会社ワールズ スタッフサービス	新潟市西区小針4丁目9番1号	脳とこころの訪問看護ステーション佐久平	佐久市岩村田字押出シ1555番地1	令和4年9月16日
株式会社 エルモ	諏訪郡下諏訪町矢木町112-10	つるかめ訪問看護ステーション	諏訪郡下諏訪町矢木町112-10	令和4年4月1日
株式会社 北アルプスの風	安曇野市豊科南穂高2240-1	訪問看護ステーションリーベまつかわ	北安曇郡松川村5689-77	令和4年10月20日

地域福祉課

## 長野県告示第641号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関から名称等が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

令和4年12月26日

長野県知事 阿部 守一

病院、診療所又は薬局

名称	所在地	変更事項		変更年月日
		新	旧	
訪問看護ステーションわらわ	安曇野市穂高8307番地3	安曇野市穂高8307番地3	安曇野市豊科高家5211番地4	令和4年7月1日
訪問看護 わらわ	安曇野市豊科高家5211番地4	安曇野市豊科高家5211番地4	安曇野市穂高8307番地3	令和4年7月1日

地域福祉課

## 長野県告示第642号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

令和4年12月26日

長野県知事 阿部 守一

病院、診療所又は薬局

名称	所在地	廃止年月日
新海薬局	南佐久郡南牧村海ノ口984-1	令和4年9月4日
医療法人山月会 小諸病院	小諸市荒町2丁目1-1	令和4年3月15日
株式会社カスガ薬局	塩尻市三番町3番22号	令和4年8月31日
小田切医院	安曇野市穂高有明1639-3	令和4年9月30日
諏訪市湖南診療所	諏訪市大字湖南4561	令和4年9月22日
きらり在宅診療所	上田市天神二丁目1-22号OAUビル5F-B	令和4年10月31日

地域福祉課

## 長野県告示第643号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた施術者から名称等が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

令和4年12月26日

長野県知事 阿部 守一

施術者又は助産師

名称	所在地	変更事項		変更年月日
		新	旧	
清水 和成	しみず接骨院 飯山市南町25-1	しみず接骨院 飯山市南町25-1	N-fit 整骨院 飯山市飯山5292-1	令和4年9月1日

地域福祉課

長野県告示第644号

国土交通省中部地方整備局天竜川ダム統合管理事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和4年12月26日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類  
公共測量 航空レーザ測量
- 2 作業期間  
令和4年12月7日から令和5年9月29日まで
- 3 作業地域  
伊那市

建設政策課

長野県伊那建設事務所告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和5年1月16日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

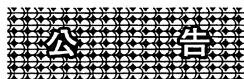
令和4年12月26日

長野県伊那建設事務所長 石田 良成

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 駒ヶ根長谷線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
駒ヶ根市中沢3708番の8地先から 駒ヶ根市中沢3680番の6地先まで	旧	m 18.8～44.2	km 0.1137
同 上	新	15.0～18.2	0.1137

道路管理課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年12月26日

長野県知事 阿部 守一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務の名称  
令和4年度 保安林台帳電子データ整備業務
  - (2) 役務の特質  
入札説明書によります。
  - (3) 履行期間  
契約締結日から令和5年12月22日まで